

さて、その中で本日のお集まりいただきましたご意見をお伺いする大事な項目でございますが、皆さんの生活環境上の安全確保のための対策づくりについてでございます。平成 18 年 10 月には、国の専門家チームの助言をもとに、解決に向けた県の対応方針を策定し、解決のための第一歩とするため「RD 最終処分場問題対策委員会」を平成 18 年 12 月に設置しました。

平成 20 年 3 月まで、15 回にわたり大変ご熱心な討議をいただき感謝申し上げます。住民代表の皆さん、この中に入っただき、ありがとうございます。

さて、RD 最終処分場問題は、地下水汚染やダイオキシン類の飛散など、環境汚染や、またかねてから皆さんからご指摘があり、掘削調査の結果でも明らかなように、違法に埋め立てられたドラム缶などの問題があります。

このような問題が、高濃度の硫化水素ガスが発生してから 8 年を経過しているにも関わらず、依然として解決に至らず、皆さんに大変な心配をお掛けしてまいりました。

このような状況の中で、RD 社が経営破綻したことから、今後の処分場の施設管理といった新たな問題も発生しております。県として、遅れることなく的確に対策を講じなくてはならないと考えております。

その解決のための県の基本姿勢でございますが、この問題は産業廃棄物の処分に関して発生したものでありますことから、栗東市の一部地域の問題として捉えるのではなく、県全体の重要な取組課題として位置づけなくてはならないと考えております。

その上で、県は、住民の皆さんのご理解とご協力を得て、処分場から周辺への生活環境保全上の支障をしっかりと取り除く安全な対策を、確実に、着実に実施し、RD 問題を 1 日も早く解決しなければならないと考えております。

いずれの案も、最終的には、安定型廃棄物処分場の基準に合致する生活環境保全の目標が達成されなければなりません。それが住民の皆さんの安全を確保する、という私自身のマニフェストでのお約束の達成でもあります。

対策委員会から報告のあった対策工のうち、複数の委員から推奨のあった対策工は、A2 案と D 案でございます。また、地元委員のお一人からは E 案が推奨されております。それらの対策工案のうち、委員会として推奨すべき案は A2 案とされております。

後ほど担当者が詳しいご説明をいたしますが、A2 案は周りを全体に壁で囲い、水処理施設を設置した上で、廃棄物を全量掘削、掘り起こしまして、処理した廃棄物や無害と判断されるものは一定量埋め戻すという案でございます。この案は地元委員 4 人を含む 8 人の委員の方が推奨されており、重く受け止めていくべきと考えております。

D 案は、全周を壁で囲い、覆土を、土をかぶせまして、水処理施設を設置して地下の水質改善を図りながら、同時に有害物を可能な限り取り除く案です。覆土を、かぶせる土を、粘土系とするかシート系とするかで議論がまだございますが、この D 案につきましては、7 人の委員の方が推奨されておられます。法律学者である岡村委員長ご自身は、廃棄物処理法の基準に照らしあわせて、この D 案を推奨しておられます。

E 案は、処分場下流側において、部分的に遮水壁を設置し、有害物が接している粘土層の修復を行い、あわせて鉛汚染土、有害物であります鉛汚染土の撤去などを行い、地下水の安全を確保しようという案でございます。こちらも地元の方がお一人推奨してくださっております。

A2 案は対策費用が最低約 240 億円で、工期が約 13 年と見込まれています。

D 案は約 45 億円から 52 億円で、工期は 3 年です。

E 案は約 90 億円で工期は 4 年と見積もられております。